

尼崎市障害福祉計画（第5期）

尼崎市障害福祉計画（第5期）評価・管理シート（令和元年度）

目標値（Plan）	1	施設入所者の地域生活への移行に関する目標
-----------	---	----------------------

1 目標値と考え方

●地域生活移行者数： 13人
 （※令和2年度末における施設入所から地域生活への移行者数）
 地域移行が比較的困難な人への対応が増加してくることが予想されるため、地域生活への移行者数については、これまでの実績等を勘案して、第5期国指針に定める目標値の3割程度にあたる13人を目標として設定している。引き続き、地域移行への受け皿となるグループホーム等の整備や地域移行を支援する指定一般相談支援事業所や指定自立生活援助事業所の確保に取り組むほか、本市の地域生活支援拠点の機能を活用していく必要がある。

●施設入所者の削減数： 6人
 （※令和2年度末における施設入所者の削減数）
 毎年一定の施設退所者がいるにもかかわらず、すぐに新たな施設入所者がいるという状況が続いており、これは、障害のある人やその家族の高齢化によって地域生活の継続が困難になることや、家族分離を図る必要がある場合など、入所施設の利用を必要とする人が絶えないことが要因と考えられる。施設入所者の削減数については、引き続き、地域移行を支援する指定一般相談支援事業所や指定自立生活援助事業所の確保に取り組むほか、本市の地域生活支援拠点の機能を活用していくことで、第5期国指針に定める目標値の約半数にあたる6人を目標として設定する。

項目	数値	考え方
平成28年度末時点の施設入所者数	397人	
【目標】地域生活への移行者数	13人 3.3%	国指針に定める地域移行者数（36人）の3割程度の移行を見込む。
令和2年度末時点の施設入所者数	391人	
【目標】施設入所者の削減数	6人 1.5%	国指針に定める施設入所者の削減数（12人）の約半数を見込む。

2 進捗状況

項目	進捗状況									合計 (H29以降)
	第3期			第4期			第5期			
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
地域生活移行者数	1人	2人	2人	3人	3人	6人	3人	4人		9人
施設入所者（減少）数	3人	▲3人	0人	▲5人	▲9人	0人	▲3人	▲5人		▲8人
	入所 8 退所 5	入所 9 退所 12	入所 6 退所 6	入所 3 退所 8	入所 8 退所 17	入所 7 退所 7	入所 12 退所 15	入所 7 退所 12	入所 退所	入所 26 退所 34

目標値（Plan）	2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する目標
-----------	---	-------------------------------

1 目標値と考え方

●市内における地域生活支援拠点等の整備数： 1か所以上
 （※令和2年度末における整備数）
 第5期国指針においては、『精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す新たな政策理念を踏まえ、市町村ごとの協議の場の設置状況に関する目標値を設定する。当該目標値の設定にあたっては、令和2年度末までに協議会やその専門部会など保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置することを基本とする。』とされており、この協議の場については、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が中心となって、当事者や保健、医療、福祉に携わる者を含む様々な関係者が、情報共有や連携を行う体制を構築する内容となっている。
 今後、本市での設置を進めるにあたっては、保健所や保健福祉センターをはじめ、病院や診療所、訪問看護ステーションなど精神科医療に携わる関係者による協議や、他都市の整備事例を研究するなどし、さらなる検討を進めていくことが必要である。
 そのため、本市においては、第5期国指針に定めるとおり、令和2年度までの設置を目標とし、環境が整った段階で協議の場を設定する。

項目	数値	考え方
【目標】保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	市単独で設置	令和2年度末までに設置する。

2 進捗状況

項目	進捗状況					
	第4期			第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
協議の場の設置	—	—	—	無	無	

目標値（Plan）	3	地域生活支援拠点等の整備に関する目標
-----------	---	--------------------

1 目標値と考え方

●市内における地域生活支援拠点等の整備数： 1か所以上
 （※令和2年度末における整備数）
 地域生活支援拠点等については、居住支援機能（グループホーム等の整備や利用促進）に地域支援機能（①相談支援機能、②体験の機会・場の提供、③緊急時の受け入れ・対応、④専門性、⑤地域の体制づくり）を組み合わせた拠点について、これらの機能を複合的な機関で担う「多機能型」、もしくは、地域の複数の機関で各機能を分担する「面的整備型」の整備について推進する内容となっている。なお、当該目標値については、第4期国指針にも、平成29年度末までの整備を目標として掲げられていたことから、本市では、平成30年1月の「基幹相談支援センター（保健福祉センター）」の開設にあわせて、「面的整備型」により当該拠点を整備している。
 そのため、本計画の期間においては、当該拠点が持つ機能が円滑かつ効果的に進むよう、関係機関等との協議・連携や各機能の充実等に取り組む。

項目	数値	考え方
【目標】市内における地域生活支援拠点等の整備数	1か所以上	令和2年度末までに、少なくとも1つを整備する。

2 進捗状況

項目	進捗状況					
	第4期			第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
地域生活支援拠点等の整備数	0か所	0か所	1か所 (面的整備型)	1か所 (面的整備型)	1か所 (面的整備型)	

尼崎市障害福祉計画（第5期）評価・管理シート（令和元年度）

目標値（Plan）	4	福祉施設から一般就労への移行に関する目標
-----------	---	----------------------

1 目標値と考え方

●福祉施設から一般就労への移行者数の増加：47人
 （就労移行支援事業所等を通じて、令和2年度中に一般就労に移行する人数）
 福祉施設から一般就労への移行者数については、第5期国指針に定めるとおり、平成28年度の一般就労への移行者数の1.5倍の47人を目標として設定する。

項目	数値	考え方
【目標】福祉施設から一般就労への移行者数の増加	47人	平成28年度の一般就労への移行者数（31人）の約1.5倍の移行を見込む。

2 進捗状況

項目	進捗状況								
	第3期			第4期			第5期		
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
一般就労移行者数	8人	26人	22人	22人	31人	30人	63人	51人	

関連目標値（Plan）	4-A	就労移行支援事業利用者数
-------------	-----	--------------

1 目標値

項目	数値	考え方
平成28年度末時点の就労移行支援事業利用者数	92人	
【目標】就労移行支援事業の利用者数の増加	111人	令和2年度末における就労移行支援事業利用者数について、平成28年度末時点の利用者数（92人）の2割増を見込む。

2 進捗状況

項目	進捗状況					
	第4期			第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
就労移行支援事業利用者数	105人	92人	95人	101人	92人	

関連目標値（Plan）	4-B	就労移行支援事業所の就労移行率の増加
-------------	-----	--------------------

1 目標値

項目	数値	考え方
【目標】就労移行支援事業所の就労移行率の増加	7割以上 10か所以上	令和2年度末において、市内就労移行支援事業所（14か所見込）のうち、就労移行率3割以上の事業所割合（数）。

2 進捗状況

項目	進捗状況					
	第4期			第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
就労移行率の高い 就労移行支援事業所	4か所	6か所	4か所	3か所	2か所	
	40.0%	54.5%	36.4%	30.0%	25.0%	

関連目標値（Plan）	4-C	就労定着支援事業による職場定着率の増加
-------------	-----	---------------------

1 目標値

項目	数値	考え方
【目標】就労定着支援事業による職場定着率	8割以上	各年度末において、市内就労定着支援事業所の支援開始1年後の職場定着率

2 進捗状況

項目	進捗状況					
	第4期			第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
就労定着支援事業による職場定着率 （職場定着率8割以上の事業所数）	—	—	—	未積算 （平成30年10月から支給決定しているため）	1か所	

尼崎市障害福祉計画（第5期）評価・管理シート（令和元年度）

目標値（Plan）	5	障害児支援の提供体制の整備等に関する目標
-----------	---	----------------------

関連目標値（Plan）	5-①	重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実
-------------	-----	--

1 目標値と考え方

- 児童発達支援センターの設置： 3か所
（※令和2年度末における児童発達支援センターの整備数）
児童発達支援センターについては、重層的な地域支援体制の構築を目指すため、令和2年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置する内容となっている。本市ではすでに、市立施設の2か所を含めて、市内に3か所の児童発達支援センターを設置している。そのため、本計画の期間においては、当該センターが持つ機能が円滑かつ効果的に進むよう、関係機関等との連携や安定的な運営等に取り組む。
- 保育所等訪問支援の充実： 4か所以上
（※令和2年度末における保育所等訪問支援事業所の整備数）
保育所等訪問支援については、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、令和2年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することとなっている。本市ではすでに、市内に3か所の児童発達支援センターを設置しており、当該センターに加えて、指定事業所1か所で保育所等訪問支援を実施している。そのため、本計画の期間においては、保育所等訪問支援の提供体制の充実に向けて、指定事業所の設置促進に努めていく。

項目	数値	考え方
【目標】児童発達支援センターの設置	3か所	令和2年度末までに、少なくとも1か所以上設置する。
【目標】保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	4か所以上	令和2年度末までに、利用できる体制を構築する。

2 進捗状況

項目	進捗状況					
	第4期			第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
児童発達支援センター数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	
保育所等訪問支援事業所数	4か所	4か所	4か所	5か所	5か所	

関連目標値（Plan）	5-②	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保
-------------	-----	---

1 目標値と考え方

- 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保： 2か所以上
（※令和2年度末における児童発達支援事業所の整備数）
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所については、令和2年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保する内容となっている。本市ではすでに、市立の医療型児童発達支援センター1か所と指定事業所1か所を設置している。そのため、本計画の期間においては、当該センターが持つ機能が円滑かつ効果的に進むよう、関係機関等との連携や安定的な運営等に取り組む。
- 重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保： 2か所以上
（※令和2年度末における放課後等デイサービス事業所の整備数）
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所については、令和2年度末までに、市町村に少なくとも1か所以上確保する内容となっている。本市ではすでに、指定事業所2か所を設置している。そのため、本計画の期間においては、重症心身障害児の支援体制の充実に向けて、指定事業所の設置促進に努めていく。

項目	数値	考え方
【目標】重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	2か所以上	令和2年度末までに、少なくとも1か所以上確保する。
【目標】重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	2か所以上	令和2年度末までに、少なくとも1か所以上確保する。

2 進捗状況

項目	進捗状況					
	第4期			第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
重症心身障害児支援型児童発達支援事業所数	2か所	2か所	2か所	2か所	3か所	
重症心身障害児支援型放課後等デイサービス事業所数	2か所	2か所	2か所	4か所	5か所	

関連目標値（Plan）	5-③	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置
-------------	-----	--------------------------

1 目標値と考え方

- 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置： 市または圏域で設置
（※平成30年度末における医療的ケア児支援のための関係機関の整備数）
第5期国指針においては、『平成30年度末までに、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを基本とする。』とされており、この協議の場については、医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、たんの吸引などの医療的ケアが必要な障害のある子どもが全国的に増加している状況を鑑み、その医療的ケア児が地域において必要な支援を円滑に受け取ることができるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係者が連携調整を行う体制を整備する内容となっている。
今後、本市または圏域で設置するにあたっては、兵庫県や圏域各市との協議・検討や、保健所や保健福祉センターをはじめ、病院や診療所、訪問看護ステーション等の医療機関、児童発達支援センター、保育所、特別支援学校など関係機関による協議を進めていくことが必要となっている。
そのため、本市においては、第5期国指針に定めるとおり、平成30年度までの設置を目標として設定する。

項目	数値	考え方
【目標】医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	市または圏域で設置	平成30年度末までに、市または圏域で設置する。

2 進捗状況

項目	進捗状況					
	第4期			第5期		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
協議の場の設置	—	—	—	無	有	

尼崎市障害福祉計画（第5期）評価・管理シート（令和元年度）

進捗状況（D○）	1	障害福祉サービス等
----------	---	-----------

進捗状況（D○）	1-①	訪問系サービス
----------	-----	---------

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●訪問系サービス
 居宅介護等の事業所は一定確保されているが、行動援護等の事業所が不足しているため、移動支援事業を利用する重度の障害のある人について、行動援護等への移行を進めていくとともに、訪問系サービス事業所については、引き続き、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、設置の促進につなげる。
 また、基幹相談支援センターが中心となり、相談支援事業所の人材育成や連携強化、障害福祉サービス等ガイドラインに即したサービス等利用計画の作成を促進することで、訪問系サービスの適切な支給決定に努めていくとともに、訪問系サービス事業所の実地調査等を通じて、サービスの質の向上や確保に取り組む。

2 進捗状況

区分		進捗状況					
		第4期			第5期		
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援 同行援護	計画値	50,531 時間/月	51,578 時間/月	53,002 時間/月	51,046 時間/月	52,362 時間/月	53,730 時間/月
		1,584 人/月	1,668 人/月	1,757 人/月	1,742 人/月	1,840 人/月	1,942 人/月
	実績値 (時間/月)	50,678 時間/月 (100.29%)	50,412 時間/月 (97.74%)	50,152 時間/月 (94.62%)	49,735 時間/月 (97.43%)	50,028 時間/月 (95.54%)	(0.00%)
	居宅介護	34,959 時間/月	34,121 時間/月	33,739 時間/月	32,805 時間/月	32,164 時間/月	
	重度訪問介護	10,335 時間/月	11,131 時間/月	11,157 時間/月	11,325 時間/月	12,362 時間/月	
	行動援護	—	—	13 時間/月	430 時間/月	501 時間/月	
	同行援護	5,384 時間/月	5,160 時間/月	5,243 時間/月	5,175 時間/月	5,001 時間/月	
	実績値 (人/月)	1,570 人/月 (99.12%)	1,609 人/月 (96.46%)	1,646 人/月 (93.68%)	1,682 人/月 (96.56%)	1,694 人/月 (92.07%)	(0.00%)
	居宅介護	1,321 人/月	1,358 人/月	1,394 人/月	1,417 人/月	1,421 人/月	
	重度訪問介護	64 人/月	70 人/月	69 人/月	69 人/月	78 人/月	
行動援護	—	—	1 人/月	16 人/月	20 人/月		
同行援護	185 人/月	181 人/月	182 人/月	180 人/月	175 人/月		
短期入所 (福祉型、医療型)	計画値	1,787 日/月	1,874 日/月	1,965 日/月	1,945 日/月	2,022 日/月	2,103 日/月
		332 人/月	354 人/月	378 人/月	401 人/月	427 人/月	455 人/月
	実績値	1,566 日/月 (87.63%)	1,744 日/月 (93.06%)	1,885 日/月 (95.93%)	1,905 日/月 (97.94%)	1,959 日/月 (96.88%)	(0.00%)
		315 人/月 (94.88%)	346 人/月 (97.74%)	372 人/月 (98.41%)	393 人/月 (98.00%)	407 人/月 (95.32%)	(0.00%)

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
(内部評価)	(外部評価)	(次年度の方向性等)
訪問系サービス全般（短期入所を含む。）の令和元年度実績値については、第5期計画値と比較して、利用時間（日数）・人数とも下回っているものの、利用人数は着実に増加していることから、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。なお、平成29年10月からの移動支援事業の見直しにより、行動援護の利用が徐々に増えてきており、適切なサービス提供に向けた取組が進んできている。	訪問系サービスの支給実績は、計画値とほぼ同水準で推移しており、利用ニーズに見合ったサービスが一定提供されている。なお、居宅介護の実績値については、利用者数の増加と比較して時間数が減少しているため、検証を行うとともに、行動援護の利用については、移動支援事業からの移行を進めていくため、利用者や保護者へ説明を行っていく必要がある。また、精神障害のある人が利用できる短期入所事業所は、まだまだ不足している。今後は、事業所が増えるよう環境を整備していく必要がある。	訪問系サービスについては、利用者への適切なサービス提供に向けて、行動援護等の事業者を確保していくため、行動援護等の事業所指定基準や運営方法等の情報提供に努めて、設置協力を求めていくとともに、移動支援事業を利用する重度の障害のある人について、移動支援事業から行動援護等への移行を進めていく。 また、引き続き、「基幹相談支援センター」が中心となって、相談支援事業所の人材育成や連携強化、「障害福祉サービス等に係るガイドライン」に即したサービス等利用計画の作成に取り組み、利用者への適切なサービス提供を確保するとともに、事業者向けの勉強会や実地調査を通じて、事業者のサービスの質の向上等に努めていく。

進捗状況（D○）	1-②	日中活動系サービス
----------	-----	-----------

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●日中活動系サービス
 日中活動系サービスについては、国の制度補助（社会福祉施設等施設整備費補助金）を活用するとともに、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、設置の促進につなげる。就労系サービスについては、近年、急激に事業所数が増加しており、国においては就労継続支援（A型）の適切な事業運営を図る観点から、賃金の支払いに係る規定を設けるなど、就労の質の向上について見直しが行われており、本市においても、これらの取組も踏まえながら、日中活動系サービス事業所の実地調査等を通じて、サービスの質の向上や確保に取り組む。
 また、障害のある人の工賃水準の引き上げや活動・訓練の場の確保を図るため、障害者優先調達推進法に基づき定めた本市の調達方針にのっとり、障害者就労支援施設等からの物品や役務の調達を推進する。

2 進捗状況

区分		進捗状況					
		第4期			第5期		
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
生活介護	計画値	20,419 日/月	21,433 日/月	22,497 日/月	21,183 日/月	21,836 日/月	22,509 日/月
		1,055 人/月	1,102 人/月	1,150 人/月	1,129 人/月	1,166 人/月	1,205 人/月
	実績値	19,499 日/月 (95.49%)	19,935 日/月 (93.01%)	20,554 日/月 (91.36%)	20,875 日/月 (98.55%)	21,109 日/月 (96.67%)	(0.00%)
		1,026 人/月 (97.25%)	1,056 人/月 (95.83%)	1,094 人/月 (95.13%)	1,118 人/月 (99.03%)	1,125 人/月 (96.48%)	(0.00%)
自立訓練（機能訓練）	計画値	166 日/月	174 日/月	183 日/月	124 日/月	131 日/月	131 日/月
		23 人/月	26 人/月	29 人/月	18 人/月	19 人/月	19 人/月
	実績値	107 日/月 (64.46%)	124 日/月 (71.26%)	112 日/月 (61.20%)	159 日/月 (128.23%)	184 日/月 (140.46%)	(0.00%)
		13 人/月 (56.52%)	17 人/月 (65.38%)	17 人/月 (58.62%)	17 人/月 (94.44%)	17 人/月 (89.47%)	(0.00%)

尼崎市障害福祉計画（第5期）評価・管理シート（令和元年度）

区分		進捗状況					
		第4期			第5期		
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
自立訓練（生活訓練）	計画値	617日/月 36人/月	621日/月 37人/月	645日/月 38人/月	332日/月 22人/月	317日/月 21人/月	317日/月 21人/月
	実績値	433日/月 (70.18%) 25人/月 (69.44%)	259日/月 (41.71%) 17人/月 (45.95%)	440日/月 (68.22%) 29人/月 (76.32%)	448日/月 (134.94%) 26人/月 (118.18%)	475日/月 (149.84%) 30人/月 (142.86%)	(0.00%)
就労移行支援	計画値	1,460日/月 85人/月	1,624日/月 94人/月	1,787日/月 104人/月	1,649日/月 98人/月	1,750日/月 104人/月	1,868日/月 111人/月
	実績値	1,672日/月 (114.52%) 101人/月 (118.82%)	1,577日/月 (97.11%) 94人/月 (100.00%)	1,706日/月 (95.47%) 96人/月 (92.31%)	1,695日/月 (102.79%) 100人/月 (102.04%)	1,619日/月 (92.51%) 99人/月 (95.19%)	(0.00%)
就労継続支援（A型）	計画値	2,081日/月 107人/月	2,168日/月 109人/月	2,254日/月 111人/月	6,194日/月 323人/月	7,061日/月 368人/月	8,050日/月 420人/月
	実績値	3,397日/月 (163.24%) 175人/月 (163.55%)	4,400日/月 (202.95%) 227人/月 (208.26%)	5,283日/月 (234.38%) 270人/月 (243.24%)	5,582日/月 (90.12%) 283人/月 (87.62%)	5,754日/月 (81.49%) 296人/月 (80.43%)	(0.00%)
就労継続支援（B型）	計画値	11,462日/月 678人/月	11,889日/月 704人/月	12,317日/月 731人/月	14,191日/月 869人/月	14,900日/月 913人/月	15,645日/月 958人/月
	実績値	11,231日/月 (97.98%) 675人/月 (99.56%)	12,445日/月 (104.68%) 758人/月 (107.67%)	13,533日/月 (109.87%) 831人/月 (113.68%)	14,280日/月 (100.63%) 879人/月 (101.15%)	14,876日/月 (99.84%) 912人/月 (99.89%)	(0.00%)
就労定着支援	計画値	—	—	—	73人/月	88人/月	108人/月
	実績値	— (—)	— (—)	— (—)	12人/月 (16.44%)	44人/月 (50.00%)	(0.00%)
療養介護	計画値	98人/月	105人/月	113人/月	90人/月	93人/月	96人/月
	実績値	93人/月 (94.90%)	90人/月 (85.71%)	87人/月 (76.99%)	85人/月 (94.44%)	87人 (93.55%)	(0.00%)

評価（Check）	今後の取組方向（Act）	
<p>（内部評価）</p> <p>日中活動系サービスの令和元年度実績値において、生活介護については、第5期計画値と比較して、利用日数・人数ともやや下回っているものの、いずれの実績も増加傾向にあることから、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。</p> <p>自立訓練（機能訓練・生活訓練）については、支給決定者数が多くなく、機能訓練の利用期間が限定されていること等から、例年の利用実績に変動が生じやすいが、第5期計画値と比較して、利用日数は上回っており、利用人数はほぼ同水準となっている。実績の推移が概ね増加傾向にあることから、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。</p> <p>就労移行支援については、第5期計画値と比較して、利用日数はやや下回っているが、利用人数は計画値どおりとなっている。また、就労継続支援（A・B型）については、第5期計画値と比較して、利用日数・人数ともA型は下回っており、B型はほぼ同水準となっている。いずれのサービスも実績は増加傾向が続いており、依然として利用ニーズは高いことが伺える。</p> <p>就労定着支援については、第5期計画値を大きく下回っているものの、その実績は着実に増加している。当該サービスについては、就労移行支援で行う職場定着支援の期間（6か月）を経過した後に提供されるサービスであり、経過後の利用状況やニーズ等の検証に努める必要がある。</p> <p>療養介護については、第5期計画値をやや下回っているものの、その実績は近年ほぼ横ばいの状況が続いている。</p>	<p>（外部評価）</p> <p>日中活動系サービスは、自立訓練と生活介護がほぼ同水準で、就労系サービスの支給実績が大きく増加している。今後は、支援の方法やニーズの高さを調査・分析し、すべてのサービスにおいて、提供体制の整備や質の向上に努めていく必要がある。特に就労継続支援A型については、運営状況等についても点検していくなど、適切なサービス提供の確保が行われているか検証する必要もある。また、宿泊型自立訓練については、地域移行にも活用できるサービスと考えるため、事業所の市内設置に向けて環境を整備していく必要がある。</p>	<p>（次年度の方向性等）</p> <p>日中活動系サービスについては、生活介護や自立訓練の提供体制を確保していくため、引き続き、国の制度補助を活用するとともに、平成30年度から新たに創設された就労定着支援も含め、指定基準や運営方法等の情報提供に努めて、事業所の設置協力を求めていく。</p> <p>就労継続支援（A・B型）については、利用者の賃金等の支払いに報酬を充てている事業所（A型）や、基本報酬の算定に係る利用者工賃の算出方法が適正でない事業所（B型）が見受けられるため、引き続き、実地指導等を通じて、事業者のサービスの質の向上等に努めていく。特にA型事業所については、「経営改善計画書」の提出や面談等により改善内容等の確認を進めているが、今後、改善が見込まれない事業所については、行政指導等も検討していく。</p>

進捗状況（Do） 1-③ 居住系サービス

1 必要量確保のための方策（主な内容）

- 居住系サービス

グループホームの整備促進に向けては、国の制度補助を活用するとともに、市内の利用（待機）状況や利用ニーズ等の把握を行い、市単独の補助制度の創設も検討する。なお、市営住宅を活用したグループホームの整備については、空き室のほとんどが旧耐震住宅であることやエレベーターが未設置であるため利用することが難しく、利便性やバリアフリーの面で障害のある人の住まいに適した物件をどう選定していくかの課題等があるため、引き続き、庁内関係部局と検討を行う。

また、グループホームの利用促進に向けては、低所得のグループホーム利用者への家賃補助制度について、法制度による給付費に加え、県と連携した支援を実施するとともに、地域生活支援拠点の機能を活用し、市内グループホームの利用状況の把握や情報提供等に取り組む。

自立生活援助事業所については、既存の地域移行・地域定着支援事業所等が新規参入できるよう、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、設置につなげていく。

尼崎市障害福祉計画（第5期）評価・管理シート（令和元年度）

2 進捗状況

区分		進捗状況					
		第4期			第5期		
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
共同生活援助 （共同生活介護）	計画値	238人/月	261人/月	286人/月	323人/月	355人/月	391人/月
	実績値	243人/月 (102.10%)	264人/月 (101.15%)	279人/月 (97.55%)	300人/月 (92.88%)	301人/月 (84.79%)	0.00%
施設入所支援	計画値	416人/月	410人/月	404人/月	399人/月	395人/月	391人/月
	実績値	408人/月 (98.08%)	405人/月 (98.78%)	400人/月 (99.01%)	397人/月 (99.50%)	393人/月 (99.49%)	0.00%
自立生活援助	計画値	—	—	—	10人/月	12人/月	14人/月
	実績値	— (—)	— (—)	— (—)	0人/月 (0.00%)	1人/月 (8.33%)	0.00%

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>共同生活援助の令和元年度実績値については、第5期計画値と比較して下回っているものの、その実績は着実に増加傾向にあることから、一定のサービス提供体制が整備されてきている。なお、保護者の高齢化等に伴い、親元からの自立や一人暮らしなど、今後も利用ニーズは高まっていくことが想定されるため、さらなる整備の促進やサービス提供体制の総合調整（コーディネート）に取り組んでいく必要がある。</p> <p>施設入所支援の令和元年度実績値については、第5期計画値と比較してほぼ同水準となっており、着実に減少している。施設からの退所や地域への移行等が一定進んでいるものの、障害のある人の重度化・高齢化等により、依然として入所のニーズは高いことから、今後、大幅な削減は見込めないことが想定される。</p> <p>自立生活援助については、第5期計画値を大きく下回っている。当該サービスについては、まだ指定事業所数が少なく、今後、施設やグループホーム等から一人暮らし等への移行については、計画相談支援等の機会を通じて、支援ニーズを捉えていく必要がある。</p>		<p>共同生活援助については、グループホームの整備促進に向けて、引き続き、「グループホーム等新規開設サポート事業」を有効に活用することで、市内定員数の増加率の向上を図っていく。また、障害のある人の重度化・高齢化に対応する「日中サービス支援型グループホーム」については、国の補助制度を活用して、令和2年度までの整備を目指していく。</p> <p>グループホームの利用促進に向けては、地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図っていくため、地域生活支援拠点を持つ機能や業務が円滑に進むよう、関係部局や委託法人、地域の関係機関等との協議を進めていく。</p> <p>平成30年度から新たに創設された自立生活援助については、既存の地域移行・地域定着支援事業所が新規参入できるように、引き続き、指定基準や運営方法等の情報提供に努めて、設置につなげていく。</p>

進捗状況（Do） 1-④ 相談支援

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●相談支援（サービス等利用計画作成、地域移行・地域定着支援）

サービス等利用計画の作成を促進するため、基幹相談支援センターが中心となり、指定特定相談支援事業所への説明会や意見交換会等を継続的に実施するなど、事業所の人材育成や連携強化に取り組むとともに、サービス等利用計画の作成にあたる相談支援専門員の養成については、引き続き、県に働きかけを行う。

また、指定特定相談支援や指定一般相談支援の事業所が不足しているため、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、設置の促進につなげていくとともに、障害のある人の地域生活を支援していくため、地域生活支援拠点の機能を活用し、グループホームや短期入所の利用状況の把握や情報提供のほか、夜間・休日における緊急相談への対応等に取り組む。

2 進捗状況

区分		進捗状況					
		第4期			第5期		
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
計画相談支援 （サービス等利用計画、 モニタリング）	計画値	112人/月	224人/月	336人/月	200人/月	293人/月	392人/月
	実績値	22人/月 (19.64%)	49人/月 (21.88%)	122人/月 (36.31%)	201人/月 (100.50%)	237人/月 (80.89%)	0.00%
地域移行支援	計画値	3人/月	4人/月	5人/月	12人/月	15人/月	18人/月
	実績値	4人/月 (133.33%)	6人/月 (150.00%)	9人/月 (180.00%)	8人/月 (66.67%)	9人/月 (60.00%)	0.00%
地域定着支援	計画値	5人/月	14人/月	38人/月	2人/月	3人/月	4人/月
	実績値	1人/月 (20.00%)	1人/月 (7.14%)	1人/月 (2.63%)	1人/月 (50.00%)	0人/月 (0.00%)	0.00%

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>計画相談支援の令和元年度実績値については、第5期計画値と比較して下回っている。利用計画の作成数は着実に増加しているものの、サービス利用者数も依然として増加傾向にあることから、全体の作成達成率は大きく伸びていない。また、利用計画の現状分析の結果をみると、特に知的障害のサービス利用者数が多いにもかかわらず、対応できる相談支援事業所や相談支援専門員が不足しているため、作成体制の強化が必要となっている。</p> <p>地域移行支援と地域定着支援の令和元年度実績値については、第5期計画値と比較して大きく下回っており、どちらのサービスも全体的に利用者数が少ない状況が続いている。今後、施設等から地域への移行を進めていくには、計画相談支援等の機会を通じて、支援ニーズを捉えていく必要がある。</p>		<p>計画相談支援の促進に向けては、主に知的障害のある人を支援対象とし、市内で日中・施設系サービス事業所を多く運営する社会福祉法人を新たに委託相談支援事業所として設置し、作成数の増加に取り組むとともに、作成達成率の一層の向上や質の高い利用計画の作成に向けては、委託相談支援事業所（計8事業所）と今後の進め方等について協議を重ねながら、一層の連携・協力を図っていく。また、引き続き、基幹相談支援センター等が中心となって、研修会や連絡会を継続的に開催するなどし、相談支援事業所の人材育成や確保、連携強化に取り組んでいく。さらに、市内に指定相談支援事業所が不足しているため、引き続き、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、事業所の設置協力を求めていくほか、障害のある人の地域生活の支援に向けては、地域生活支援拠点を持つ機能を活用して、グループホームや短期入所の利用状況の把握や情報提供のほか、夜間・休日における緊急相談への対応等に取り組んでいく。</p>

尼崎市障害福祉計画（第5期）評価・管理シート（令和元年度）

進捗状況（D○）	2	障害児通所支援等
----------	---	----------

進捗状況（D○）	2-①	障害児通所支援
----------	-----	---------

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●障害児通所支援
 障害児通所支援事業所については、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、設置の促進につなげていく。なお、障害児通所支援等については、近年、新たに創設したサービスがあることから、引き続き、保護者や教育機関等に対し、制度の趣旨や内容についての理解をさらに努めていく。
 放課後等デイサービスについては、近年、急激に事業所数が増加しており、国においては支援の質の向上等を図る観点から、「放課後等デイサービスガイドライン」の遵守や自己評価表の公表、事業所職員の経験者配置について見直しが行われており、本市においても、これらの取組も踏まえながら、令和元年度に県から移譲される障害児通所支援事業所の実地指導等を通じて、サービスの質の向上や確保に取り組む。
 また、保育所等訪問支援の利用促進に向けては、引き続き、教育機関とも連携を図りながら、訪問先となる施設等への制度周知に取り組む。
 居宅訪問型児童発達支援事業所については、これまで「障害児等療育支援事業」の訪問療育を実施していた施設等が新規参入できるよう、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、設置につなげる。

2 進捗状況

区 分		進 捗 状 況					
		第4期			第5期		
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
児童発達支援	計画値	2,636 日/月	2,780 日/月	2,923 日/月	3,658 日/月	4,091 日/月	4,575 日/月
		290 人/月	310 人/月	330 人/月	398 人/月	446 人/月	500 人/月
	実績値	2,730 日/月 (103.57%)	3,051 日/月 (109.75%)	3,193 日/月 (109.24%)	3,376 日/月 (92.29%)	3,778 日/月 (92.35%)	(0.00%)
		279 人/月 (96.21%)	314 人/月 (101.29%)	356 人/月 (107.88%)	367 人/月 (92.21%)	404 人/月 (90.58%)	(0.00%)
医療型児童発達支援	計画値	229 日/月	247 日/月	277 日/月	250 日/月	253 日/月	256 日/月
		27 人/月	28 人/月	31 人/月	34 人/月	35 人/月	37 人/月
	実績値	215 日/月 (93.89%)	237 日/月 (95.95%)	232 日/月 (83.75%)	260 日/月 (104.00%)	281 日/月 (111.07%)	(0.00%)
		25 人/月 (92.59%)	29 人/月 (103.57%)	31 人/月 (100.00%)	33 人/月 (97.06%)	34 人/月 (97.14%)	(0.00%)
放課後等デイサービス	計画値	6,019 日/月	6,516 日/月	7,013 日/月	10,271 日/月	12,707 日/月	15,721 日/月
		567 人/月	613 人/月	660 人/月	925 人/月	1,145 人/月	1,416 人/月
	実績値	5,424 日/月 (90.11%)	6,717 日/月 (103.08%)	8,529 日/月 (121.62%)	10,375 日/月 (101.01%)	11,629 日/月 (91.52%)	(0.00%)
		461 人/月 (81.31%)	561 人/月 (91.52%)	691 人/月 (104.70%)	837 人/月 (90.49%)	959 人/月 (83.76%)	(0.00%)
保育所等訪問支援	計画値	32 日/月	52 日/月	71 日/月	29 日/月	34 日/月	39 日/月
		22 人/月	35 人/月	47 人/月	23 人/月	27 人/月	31 人/月
	実績値	20 日/月 (62.50%)	21 日/月 (40.38%)	24 日/月 (33.80%)	28 日/月 (96.55%)	58 日/月 (170.59%)	(0.00%)
		18 人/月 (81.82%)	18 人/月 (51.43%)	20 人/月 (42.55%)	23 人/月 (100.00%)	40 人/月 (148.15%)	(0.00%)
居宅訪問型児童発達支援	計画値	—	—	—	20 日/月	22 日/月	24 日/月
		—	—	—	10 人/月	11 人/月	12 人/月
	実績値	—	—	—	6 日/月 (30.00%)	24 日/月 (109.09%)	(0.00%)
		(—)	(—)	(—)	1 人/月 (10.00%)	3 人/月 (27.27%)	(0.00%)

評価（Check）	今後の取組方向（Act）	
<p>（内部評価）</p> <p>障害児通所支援の令和元年度実績値において、児童発達支援については、第5期計画値と比較して、利用日数・人数ともやや下回っており、医療型児童発達支援については、第5期計画値と比較して、利用日数は上回っているが、利用人数は下回っている。また、放課後等デイサービスについては、第5期計画値と比較して、利用日数・人数ともやや下回っている。いずれのサービスにおいても、実績は前年度から増加しており、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。特に放課後等デイサービスは、近年大幅な伸びを示しており、依然として利用ニーズの高いことが伺えるが、サービスの質の担保が課題となっている。</p> <p>保育所等訪問支援については、第5期計画値と比較して、利用日数・人数とも大きく上回っている。近年、民間の指定事業所によるサービス提供が増えていることから、実績の増加につながっているものの、引き続き、本市の児童発達支援センター「たじかの園」と「あこや学園」において、効率的かつ効果的な実施に取り組んでいく必要がある。</p> <p>居宅訪問型児童発達支援については、第5期計画値と比較して、実績は大きく下回っている。当該サービスについては、まだ指定事業所数が少ないことや、類似のサービスとして「障害児等療育支援事業」を実施していること等もあり、実績が低くなっている。</p>	<p>（外部評価）</p> <p>障害児通所支援は、放課後等デイサービスの事業所の急増により、大きく増加している。今後は、提供体制の整備など量的な確保に加えて、指導監査体制も整備し、各事業所の運営状況の把握や周知を進めていくなどサービスの質の向上を図っていく取組も重要である。特に、放課後等デイサービスについては、保護者の中に支援内容等をよく把握しないまま預けてしまう事例も散見されるため、事業者やサービスの内容・客観的な評価等について周知を図っていく必要がある。</p>	<p>（次年度の方向性等）</p> <p>障害児通所支援の提供体制を確保していくため、指定基準や運営方法等の情報提供に努めて、事業所の設置協力を求めていく。また、事業所指定の権限がこれまで県であったことから、指定事業所においては実地指導の経験等が少なく、事務処理のケアレスミスなど指摘事項が多くなっている。そのため、適正なサービス給付に向け、指定基準や支給決定基準の事前説明会等を開催していく。</p> <p>放課後等デイサービスについては、近年、急激に事業所数が増加しており、国においては支援の質の向上等を図る観点から、当該サービスのガイドラインの遵守や自己評価結果の公表、事業所職員の経験者配置等の見直しが行われているため、これら制度について一層の周知を図っていく。</p> <p>保育所等訪問支援の利用促進に向けては、児童発達支援センターが指定事業所の状況等を把握しながら、教育機関とも連携を図り、引き続き、訪問先や保護者間での周知を図るとともに、障害児等療育支援事業とあわせて、支援ニーズの把握を進めて、安定的かつ効果的な事業運営となるよう検討していく。</p> <p>平成30年度から新たに創設された居宅訪問型児童発達支援については、これまで「障害児等療育支援事業」の訪問療育を実施していた施設等が新規参入できるよう、引き続き、指定基準や運営方法等の情報提供に努めて、事業所の設置協力を求めていく。</p>

尼崎市障害福祉計画（第5期）評価・管理シート（令和元年度）

進捗状況（D○） 2-② 障害児相談支援

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●障害児相談支援
 指定障害児相談支援の事業所が不足しているため、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、設置の促進につなげていくとともに、障害児支援利用計画の作成にあたる相談支援専門員の養成については、引き続き、県に働きかけていく。
 また、障害児支援利用計画の作成促進に向けては、基幹相談支援センターが中心となり、指定障害児相談支援事業所への説明会や意見交換会等を継続的に実施するなど、事業所の人材育成や連携強化等に取り組む。
 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置については、平成30年度から「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」を実施することから、基幹相談支援センターや児童発達支援センターの相談支援専門員等に研修の受講を働きかけ、人材確保に向けて取り組む。

2 進捗状況

区分		進捗状況					
		第4期			第5期		
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
障害児相談支援	計画値	25人/月	50人/月	74人/月	73人/月	99人/月	132人/月
	実績値	36人/月 (144.00%)	47人/月 (94.00%)	60人/月 (81.08%)	101人/月 (138.36%)	122人/月 (123.23%)	(0.00%)
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	計画値	—	—	—	1人	1人	1人
	実績値	—	—	—	4人	4人	

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>障害児相談支援の令和元年度実績値については、第5期計画値と比較して大きく上回っており、前年度より大幅に増加している。引き続き、全支給決定者への早期の計画作成に向けて、基幹相談支援センターが中心となり、相談支援事業所の人材育成や連携強化に取り組むとともに、事業所の設置促進など支援体制の充実に努める。</p> <p>医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置については、第5期計画値と比較して上回っている。兵庫県が主催する当該コーディネーター養成研修に、本市基幹相談支援センターに配置する相談支援専門員（直営・委託）を4名受講させることで、その確保を図っている。</p>	<p>障害児相談支援は、概ね計画値に沿った進捗になると予想できる。引き続き、指定特定相談支援事業所が適切な利用計画を作成できるよう、指定事業所の設置促進や相談支援専門員の育成等について、行政が支援していく必要がある。</p>	<p>障害児相談支援の促進に向けては、主に知的障害のある人を支援対象とし、市内で日中・施設系サービス事業所を多く運営する社会福祉法人を新たに委託相談支援事業所として設置し、作成数の増加に取り組むとともに、作成達成率の一層の向上や質の高い利用計画の作成に向けては、委託相談支援事業所（計8事業所）と今後の進め方等について協議を重ねながら、一層の連携・協力を図っていく。また、引き続き、基幹相談支援センター等が中心となって、研修会や連絡会を継続的に開催するなどし、相談支援事業所の人材育成や確保、連携強化に取り組んでいく。さらに、市内に指定障害児相談支援事業所が不足しているため、引き続き、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、指定事業所の設置促進につなげていく。</p> <p>医療的ケア児の地域における支援・連携体制については、基幹相談支援センターに配置する「医療的ケア児支援コーディネーター」を中心とした相談支援機能を設置していくなど、引き続き、部会等において協議を進めていく。</p>

尼崎市障害福祉計画（第5期）評価・管理シート（令和元年度）

進捗状況（Do）	3	地域生活支援事業
----------	---	----------

進捗状況（Do）	3-①	理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業
----------	-----	-----------------------

1 必要量確保のための方策（主な内容）

- 理解促進研修・啓発事業
「市民福祉のつどい」については、平成29年度から「提案型事業委託制度」の下、新たに事務局となった委託団体や従前の実行委員会をはじめ、市民との協働により、効果的な周知・啓発を行うことでイベントの活性化や参加者数の増加を図っていく。また、障害のある人への「合理的配慮」や「障害に関するマーク」の周知に努め、障害のある人が必要とする配慮等について、理解の向上につなげる。
- 自発的活動支援事業
障害のある人やその家族、地域の関係団体等が自発的に実施する交流活動や社会参加活動、ボランティア活動等に対して効果的な支援ができるよう、市域における活動状況やニーズを把握し、自立支援協議会の意見等も踏まえながら、事業化に向けた検討を進めていく。

2 進捗状況

区分		進捗状況					
		第4期			第5期		
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
理解促進研修・啓発事業	計画値	有	有	有	有	有	有
	実績値	有	有	有	有	有	
自発的活動支援事業	計画値	無	無	有	有	有	有
	実績値	無	無	無	有	有	

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>理解促進研修・啓発事業として、地域交流の場となる「市民福祉のつどい」を毎年開催しており、平成29年度からは「提案型事業委託制度」により「ミーツ・ザ・福祉」として、イベントの活性化を図ってきており、イベントの来場者数や出店者・出演者数ともに年々増加している。また、令和元年度は実行委員会のメンバーが「ミーツの学校」や「ミーツ・ザ・福祉サミット」などのプロジェクトを独自に催すなど、新たな交流が生まれてきている。</p> <p>また、障害のある人やその家族、地域の関係団体等による地域活動を支援するため、新たに「自発的活動支援事業」を実施しており、令和元年度の補助団体数は6団体となっている。また、当該事業を広く周知するため、自立支援協議会（全体会）と市ホームページにおいて、昨年度の補助団体の活動実績などを公表している。実施にあたっては、効果的かつ効率的な事業スキームとなるよう、地域の活動団体や自立支援協議会（あまのくらし部会）に意見を伺っている。</p>	<p>地域との交流の場である「市民福祉のつどい（ミーツ・ザ・福祉）」については、障害の理解促進や啓発のためにも重要なイベントであり、企画・準備段階から多くの参加者が交流するなど、障害のある人の社会参加に寄与している。参加者も増加傾向にあるため、引き続き、障害当事者・家族のピア活動の場としての活用や、市民が参加したいと思うような企画、実施場所等について検討していく必要がある。また、自発的活動支援事業については、実績がない状況である。今後は、当事者団体等の活動の支援を通じて、地域住民と障害のある人との交流や緊急避難時の連携等を地域に展開できるように、継続的に実施していくとともに、積極的な広報に努めていく必要がある。</p>	<p>「市民福祉のつどい」については、現在の委託事業者から「提案型事業委託制度」による新たな事業実施の提案があり、審査会において採択されたため、更なる付加価値を生み出していけるよう、引き続き、委託事業者や実行委員会、市民等との協働に取り組んでいく。</p> <p>また、「自発的活動支援事業」については、これまでの実施状況や内容等を評価・検証して事業スキームを確立するとともに、引き続き、地域の活動団体や自立支援協議会の意見を伺いながら、効果的な実施手法等を検討していくことで、障害のある人の社会参加や地域の理解促進を図っていく。</p>

進捗状況（Do）	3-②	相談支援事業
----------	-----	--------

1 必要量確保のための方策（主な内容）

- 相談支援事業
障害者相談支援事業については、中核を担う基幹相談支援センターの機能や業務が円滑に実施されるよう、関係課や委託法人等との協議を進めていく。特に、相談支援事業所の人材育成や連携強化等については、本市における喫緊の課題となっているため、委託法人と連携を図り、研修や連絡会等を定期的開催する。また、引き続き、委託相談支援事業者の周知や連携強化に取り組むとともに、新たな事業者の確保に努め、地域の相談支援体制の充実と重層化を図っていく。
- 成年後見制度の利用支援については、平成30年1月から尼崎市成年後見等支援センターを2か所に体制強化しており、同センターの一層の周知に努め、窓口相談や専門相談会を実施する。また、広く権利擁護にかかわる相談を受け、関係機関等と連携して対応していくとともに、担い手となる市民後見人の養成・活動監督等を進め、実例の蓄積を図る中で市民後見人の積極的な活用についても検討する。

2 進捗状況

区分		進捗状況					
		第4期			第5期		
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
相談支援事業 （基幹相談支援センター）	計画値	15か所 （無）	10か所 （無）	10か所 （無）	9か所 （有）	10か所 （有）	10か所 （有）
	実績値	15か所 （無）	15か所 （無）	9か所 （有）	9か所 （有）	9か所 （有）	
成年後見制度利用支援事業	計画値	12人/年	14人/年	17人/年	27人/年	32人/年	38人/年
	実績値	15人/年	15人/年	36人/年	29人/年	35人/年	

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>地域の相談支援等の充実に向けては、平成30年1月に「基幹相談支援センター（南北保健福祉センター）」を設置し、相談窓口の充実を図るとともに、相談支援事業所の人材育成や連携強化、質の高い計画相談支援の促進に向けた支援を行っている。なお、これら本市の保健福祉業務の窓口再編によって、相談支援事業の実施か所数は9か所となっている。今後も相談者の増加やサービスの普及、子どもの育ち支援センター（いくしあ）など関係機関からの支援の引継ぎ等に伴う相談内容の多様化が見込まれるため、相談支援体制の更なる充実を図っていく必要がある。</p> <p>成年後見制度利用支援事業の令和元年度については、第5期計画値と比較して下回っている。市長申立等に係る利用件数は、各年度で増減が生じるものではあるが、平成30年1月から「尼崎市成年後見等支援センター」を2か所に体制強化して利用支援を行っていることで、制度利用に係る相談件数も増えてきている。潜在的なニーズはあるものと思われるため、障害当事者や家族が将来の備えとして知識を持ち、将来に対して安心感を持てるよう、制度周知や啓発が必要である。</p>	<p>「保健福祉センター」の2所化に併せて設置した「基幹相談支援センター」については、総合相談窓口としての機能や運用面について、評価・検証していく必要がある。また、委託相談支援事業所は、相談件数が増加している。今後は、体制整備が必要不可欠ではあるが、ただ単に事業所数を増やすことだけでなく、相談員の養成など支援の質の向上にも取り組んでいく必要がある。</p>	<p>相談支援事業については、中核を担う「基幹相談支援センター」の機能や業務が円滑に実施されるよう、関係課や委託法人等との協議を進めていく。特に、相談支援事業所の人材育成や連携強化、質の高い計画相談支援の促進については、本市における喫緊の課題となっているため、委託法人との連携を密に図り、研修や連絡会等の定期的な開催を行っていく。また、定期的にくしあと障害児の支援機関等との意見交換の場を持ち、事例を参考に運用の改善を図るとともに、連携・情報共有に取り組みながら、発達に課題を抱える児童の切れ目のない支援に取り組んでいく。</p> <p>成年後見制度利用支援事業については、「尼崎市成年後見等支援センター」において、市民後見人の養成や活動支援、制度の普及・啓発等に一体的に取り組む。また、障害当事者や家族が将来の備えとして知識を持てるよう、引き続き、家族会や相談支援事業所等に対し丁寧に周知啓発するとともに連携を密にして、当事者の権利擁護につながるよう相談支援に努める。</p>

尼崎市障害福祉計画（第5期）評価・管理シート（令和元年度）

進捗状況（Do） 3-③ 意思疎通支援事業

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●意思疎通支援事業
今後も高まる利用ニーズにあわせて、担い手となる意思疎通支援者の養成を充実させていく必要があるため、手話通訳者の養成講座については、全課程を切れ目なく受講できるよう、平成29年度から講座カリキュラム等を充実する。引き続き、各養成講座の受講対象者の拡大や受講者に対する支援等に努めるとともに、意思疎通支援の普及・啓発や一層の制度周知に取り組むことで、意思疎通支援者を確保する。

2 進捗状況

区分		進捗状況					
		第4期			第5期		
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
手話通訳者派遣事業	計画値	1,049 件/年	1,151 件/年	1,244 件/年	1,101 件/年	1,132 件/年	1,164 件/年
	実績値	934 件/年 (89.04%)	1,041 件/年 (90.44%)	1,077 件/年 (86.58%)	1,086 件/年 (98.64%)	958 件/年 (84.63%)	(0.00%)
要約筆記者派遣事業	計画値	94 件/年	106 件/年	117 件/年	247 件/年	263 件/年	280 件/年
	実績値	229 件/年 (243.62%)	221 件/年 (208.49%)	242 件/年 (206.84%)	183 件/年 (74.09%)	160 件/年 (60.84%)	(0.00%)
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	計画値	12 件/年	18 件/年	24 件/年	94 件/年	99 件/年	104 件/年
	実績値	25 件/年 (208.33%)	89 件/年 (494.44%)	27 件/年 (112.50%)	0 件/年 (0.00%)	0 件/年 (0.00%)	(0.00%)

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>意思疎通支援者派遣事業の令和元年度実績値については、いずれの派遣件数も第5期計画値を下回っている。これらの事業は、利用者の生活状況（通院など）によって変動要素が大きいことから、各年度の実績に動きが見られるが、依然として利用ニーズの高い事業となっている。そのため、意思疎通支援者の養成については、平成29年度から毎年度、養成講座の拡充を図ってきており、加えて、派遣調整を行う「尼崎市コミュニケーション支援センター」を本庁舎内に移転し、コーディネーターを増員することで、支援機能の向上を図っている。なお、当該派遣事業については、対象となる外出先を公的機関や医療機関等に限定しているところであるが、近年、社会参加活動等に係る外出も派遣対象となるよう拡充が求められている。</p>	<p>要約筆記者の派遣実績については増加傾向にある。引き続き、パソコン画面映写による同時通訳による学習者を増やし、支援者や利用機会を増やしていくとともに、広く市民に向けて意思疎通支援とは何かを広報し、支援者の裾野を広げるための啓発方法を検討していく必要がある。また、手話通訳者養成講座の受講者数については、近年減少傾向にある。今後は、支援者の継続的な確保に向けて、養成講座の強化に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>意思疎通支援者派遣事業については、潜在的な利用ニーズが高く、加えて対象とする派遣理由の拡充を求める声が多いことから、引き続き、委託先である尼崎市聴力障害者福祉協会と連携を図り、事業の運用方法などについて検討していく。また、意思疎通支援者の確保に向けては、引き続き、拡充してきた各養成講座を実施するほか、委託先である尼崎市聴力障害者福祉協会と連携を図り、手話講習会での支援内容の紹介や他市の運用を参考にするなど、支援者の増加に向けた取組を進めていく。</p>

進捗状況（Do） 3-④ 日常生活用具給付等事業

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●日常生活用具給付等事業
在宅で生活している重度障害のある人等の日常生活上の便宜を図るため、引き続き、安定的な事業運営に努めるとともに、近隣市町とも連携を図りながら、利用ニーズにあった品目を給付できるよう、定期的に見直しを行う。

2 進捗状況

区分		進捗状況					
		第4期			第5期		
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
介護・訓練支援用具 （※特殊寝台、特殊マット、体位変換器、エアーマット等）	計画値	53 件/年	56 件/年	60 件/年	19 件/年	16 件/年	14 件/年
	実績値	35 件/年 (66.04%)	26 件/年 (46.43%)	37 件/年 (61.67%)	45 件/年 (236.84%)	44 件/年 (275.00%)	(0.00%)
自立生活支援用具 （※入浴補助用具、歩行補助杖、移動・移乗支援用具、火災警報器、自動消火器、聴覚障害者用屋内信号装置等）	計画値	133 件/年	129 件/年	134 件/年	117 件/年	116 件/年	116 件/年
	実績値	96 件/年 (72.18%)	117 件/年 (90.70%)	98 件/年 (73.13%)	101 件/年 (86.32%)	120 件/年 (103.45%)	(0.00%)
在宅療養等支援用具 （※ネブライザー、電気式たん吸引器、盲人用体温計・体重計等）	計画値	73 件/年	78 件/年	80 件/年	64 件/年	64 件/年	64 件/年
	実績値	70 件/年 (95.89%)	64 件/年 (82.05%)	89 件/年 (111.25%)	70 件/年 (109.38%)	66 件/年 (103.13%)	(0.00%)
情報・意思疎通支援用具 （※携帯用会話補助装置、視覚障害者ポータブルレコーダー、視覚障害者用拡大読書器、人工喉頭等）	計画値	137 件/年	137 件/年	149 件/年	164 件/年	128 件/年	93 件/年
	実績値	82 件/年 (59.85%)	73 件/年 (53.28%)	123 件/年 (82.55%)	101 件/年 (61.59%)	87 件/年 (67.97%)	(0.00%)
排泄管理支援用具 （※ストマ用器具等）	計画値	10,389 件/年	11,211 件/年	12,276 件/年	11,085 件/年	11,774 件/年	12,506 件/年
	実績値	8,953 件/年 (86.18%)	9,825 件/年 (87.64%)	9,852 件/年 (80.25%)	9,712 件/年 (87.61%)	10,060 件/年 (85.44%)	(0.00%)
居宅生活動作補助用具 （※住宅改修費）	計画値	16 件/年	19 件/年	31 件/年	17 件/年	18 件/年	19 件/年
	実績値	13 件/年 (81.25%)	15 件/年 (78.95%)	12 件/年 (38.71%)	15 件/年 (88.24%)	13 件/年 (72.22%)	(0.00%)

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>日常生活用具給付等事業の令和元年度実績値において、介護・訓練支援用具と在宅療養等支援用具を除く全ての用具で第5期計画値を下回っているものの、排泄管理支援用具については、依然として高い給付実績となっている。</p> <p>また、情報・意思疎通支援用具については、平成29年度に「地上デジタル対応ラジオ」を給付品目として追加したことにより、当該年度の実績が大きく伸びている。</p> <p>いずれの品目も、給付実績には動きがあるものの、必要性や利用ニーズの高い品目を追加するなど、希望者に対しては一定の給付ができていないと考えているが、引き続き、安定的な事業運営に努めていくことが必要である。</p>	<p>日常生活用具の給付については、他市に比べて対応が遅れている品目もある。在宅療養等支援用具に盲人用の血圧計を加えるなど、適宜、給付品目を見直ししていく必要がある。</p>	<p>新たに追加した「地上デジタル対応ラジオ」については、対象者に給付されるよう、引き続き、視覚障害の当事者団体を通じて周知を図っていく。また、今後も給付件数の増加が見込まれるため、引き続き、安定的な事業運営に努めていくとともに、近隣市町とも連携を図りながら、利用ニーズに合った品目を給付できるよう、定期的に見直しを行っていく。</p>

尼崎市障害福祉計画（第5期）評価・管理シート（令和元年度）

進捗状況（Do） 3-⑤ 移動支援事業

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●移動支援事業
 移動支援事業については、利用時間数が非常に多く、利用者数も増加傾向が続いているため、継続的かつ安定的な事業運営に取り組む必要がある。また、利用状況をみると、日中の居場所や一時預かり的な利用も見受けられるため、利用者や事業者に対して、移動支援事業ガイドラインの運用や日中一時支援事業の拡充等についての周知を図るなどし、基準に即した支給決定や適正なサービス提供、サービスの役割に応じた利用となるよう取り組む。

2 進捗状況

区分	進捗状況						
	第4期			第5期			
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
移動支援事業	計画値	388,177 時間/年	395,641 時間/年	403,248 時間/年	338,630 時間/年	323,680 時間/年	308,750 時間/年
		1,513 人/月	1,587 人/月	1,665 人/月	1,517 人/月	1,527 人/月	1,539 人/月
	実績値	362,127 時間/年 (93.29%)	353,780 時間/年 (89.42%)	348,115 時間/年 (86.33%)	330,030 時間/年 (97.46%)	317,966 時間/年 (98.23%)	(0.00%)
		1,424 人/年 (94.12%)	1,449 人/年 (91.30%)	1,468 人/年 (88.17%)	1,457 人/年 (96.04%)	1,425 人/年 (93.32%)	(0.00%)

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価） 移動支援事業の令和元年度実績値については、第5期計画値と比較してやや下回っており、近年はやや減少傾向が続いている。その主な要因としては、利用人数が多い身体障害のある人の高齢化に伴って、一人当たりの平均利用時間が減少していることや、障害児の利用が放課後等デイサービスに移行していることが挙げられる。しかし、依然として全体の利用時間・人数は非常に多く、利用者にとって必要不可欠なサービスとなっているため、制度本来の適正なサービス提供による給付の適正化や継続的かつ安定的な事業運営ができるよう、「尼崎市移動支援事業支給決定基準（ガイドライン）」の運用を着実に進めていく必要がある。	（外部評価） 移動支援事業については、利用者が増加しているが、時間数はやや減少している。障害のある人の地域生活に必要なサービスではあるが、利用者、事業所、行政とそれぞれの立場から見た場合、少しずつ温度差が感じられるため、ガイドライン等を活用し、計画相談支援を基に適正な利用を実施していくとともに、ガイドラインの運用状況の把握等に向けては、自立支援協議会における協議を継続していく必要がある。また、移動支援事業からの利用移行として、日中一時支援事業を想定していく必要がある。	（次年度の方向性等） 移動支援事業については、利用者や事業者に対して、「移動支援事業ガイドライン」や日中一時支援事業の拡充等についての周知を図るとともに、「基幹相談支援センター」が中心となって、基準に即した支給決定や適正なサービス提供がなされるよう取り組んでいく。また、65歳以上と18歳未満の重度利用者に係る報酬区分（単価）を引き上げる運用見直しを円滑に進めていくとともに、当該事業の基準等を踏まえて、他の外出支援サービス（同行援護、行動援護など）の運用との整理等を進め、適切なサービス提供に取り組んでいく。

進捗状況（Do） 3-⑥ 地域活動支援センター

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●地域活動支援センター事業
 利用者の障害の状態や体調等に応じた利用ができる地域活動支援センターは、日額報酬を主体とした日中活動系サービスとは異なり、定期的な利用が困難な障害のある人への支援の場としての役割を有しているため、県制度と連携しつつ独自の支援も行う中で、安定的な運営と活動の場の確保に努めていく。また、小規模作業所からの移行についても、必要な情報の提供等に取り組む。

2 進捗状況

区分	進捗状況							
	第4期			第5期				
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
地域活動支援センター	計画値	市内	29 か所	32 か所	37 か所	30 か所	31 か所	32 か所
		392 人/年	422 人/年	472 人/年	456 人/年	466 人/年	476 人/年	
	市外	13 か所	13 か所	13 か所	12 か所	12 か所	12 か所	
		21 人/年	21 人/年	21 人/年	20 人/年	20 人/年	20 人/年	
	実績値	市内	30 か所 (103.45%)	29 か所 (90.63%)	30 か所 (81.08%)	26 か所 (86.67%)	26 か所 (83.87%)	(0.00%)
			422 人/年 (107.65%)	446 人/年 (105.69%)	441 人/年 (93.43%)	324 人/年 (71.05%)	328 人/年 (70.39%)	(0.00%)
市外		12 か所 (92.31%)	12 か所 (92.31%)	10 か所 (76.92%)	10 か所 (83.33%)	12 か所 (100.00%)	(0.00%)	
		18 人/年 (85.71%)	20 人/年 (95.24%)	24 人/年 (114.29%)	17 人/年 (85.00%)	18 人/年 (90.00%)	(0.00%)	

（参考）

区分	進捗状況							
	第4期			第5期				
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
小規模作業所	見込値	市内	8 か所	5 か所	0 か所	5 か所	4 か所	3 か所
		44 人/年	28 人/年	0 人/年	27 人/年	22 人/年	17 人/年	
	実績値	市内	6 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	
		33 人/年	27 人/年	27 人/年	25 人/年	24 人/年		

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価） 地域活動支援センターの令和元年度実績値については、第5期計画値と比較して下回っている。その要因としては、小規模作業所からの移行が進んでいない中、近年は法定サービス事業所への移行や、同法人が運営する当該センターの合併等により、市内の設置数や利用人数は減少傾向にある。なお、本市では生活介護や就労系サービスの利用人数が増加傾向にあり、利用希望者に対して一定の日中活動の場を提供できているが、多様な活動の場の確保に向けて、引き続き、当該センターの運営を支援していく必要がある。	（外部評価） 小規模作業所については、地域活動支援センター等への移行を進めてきたが、すべてを移行できていない状況である。今後は、移行ができない実情等の把握に努めるとともに、本市におけるサービス提供基盤の整備状況やサービス供給量等も考慮した上で、必要性や今後の在り方について明示していく必要がある。また、移行した新規事業所の運営者に対しては、適正な事業運営が実施できるよう、行政による指導や支援を行っていく必要がある。	（次年度の方向性等） 地域活動支援センターへの運営補助については、引き続き、県制度と連携しつつ本市独自の支援（重度加算費や借上費等の補助）も行う中で、安定的な運営と活動の場の確保に努めていく。また、小規模作業所についても、引き続き、必要な情報の提供等に取り組み、法内施設への段階的な移行を進めていく。